

ISTS 愛媛・松山大会地元事業関連企画支援事業の概要について

1. 目的

平成29年6月に世界最大級の宇宙国際会議「宇宙技術および科学の国際シンポジウム（ISTS）」が開催されることに伴い、子どもたちをはじめ、広く県内の住民に宇宙への興味及び関心を高めてもらうとともに、科学技術の振興を促し、及び宇宙・航空に関する国内外の研究者等と県内企業との交流を深めるため、地元事業に関連した宇宙技術及び科学に関するイベント、プログラム等を企画し、実施する団体を支援します。

2. 実行委員会が行う支援

- ①企画の実施経費に対する補助
- ②企画内容の周知協力
- ③ISTS愛媛・松山大会関係機関への講師要請等の協力
- ④その他実行委員会の会長が適当と認める支援

3. 支援対象者

次の要件を全て満たす団体を対象とします。

- ①5人以上で組織されていること。
- ②団体の運営に関する定款、規約、会則等が定められていること。
- ③愛媛県内に活動拠点を有していること。

4. 支援対象となる企画

平成29年6月9日までに実施されるイベント、プログラム等の企画であって、次のいずれかに該当するものを対象とします。ただし、実行委員会の会長が適当と認めるときは、下記以外でも対象となる場合があります。

- ①宇宙・航空への興味及び関心を高めるものであること。
- ②科学技術の振興の促進に資するものであること。
- ③宇宙・航空に関する国内外の研究者等と愛媛県内の企業との交流を深めるものであること。

※少人数を対象に実施するもの、宗教、政治又は営利活動として行うもの、他の補助制度等による助成を受けているもの及び公序良俗に反するものは対象外です。

5. 補助を受ける場合の対象経費

支援決定を受けた日以後に支出した経費であって、次に掲げるものを対象とします。

- ①報償費…講師、専門家等への謝礼金
- ②旅費…講師、専門家等の招聘旅費
- ③需用費…消耗品費、印刷製本費

- ④ 役務費…通信運搬費、手数料、保険料
- ⑤ 委託料…外注費、委託費等
- ⑥ 賃借料…会場借上料、機械器具借上料等
- ⑦ 原材料費…加工用原材料の購入費

※ 団体の運営維持のために要する経費、団体の構成員に対する人件費、会合の飲食費等は、補助対象となりません。

6. 補助金額等

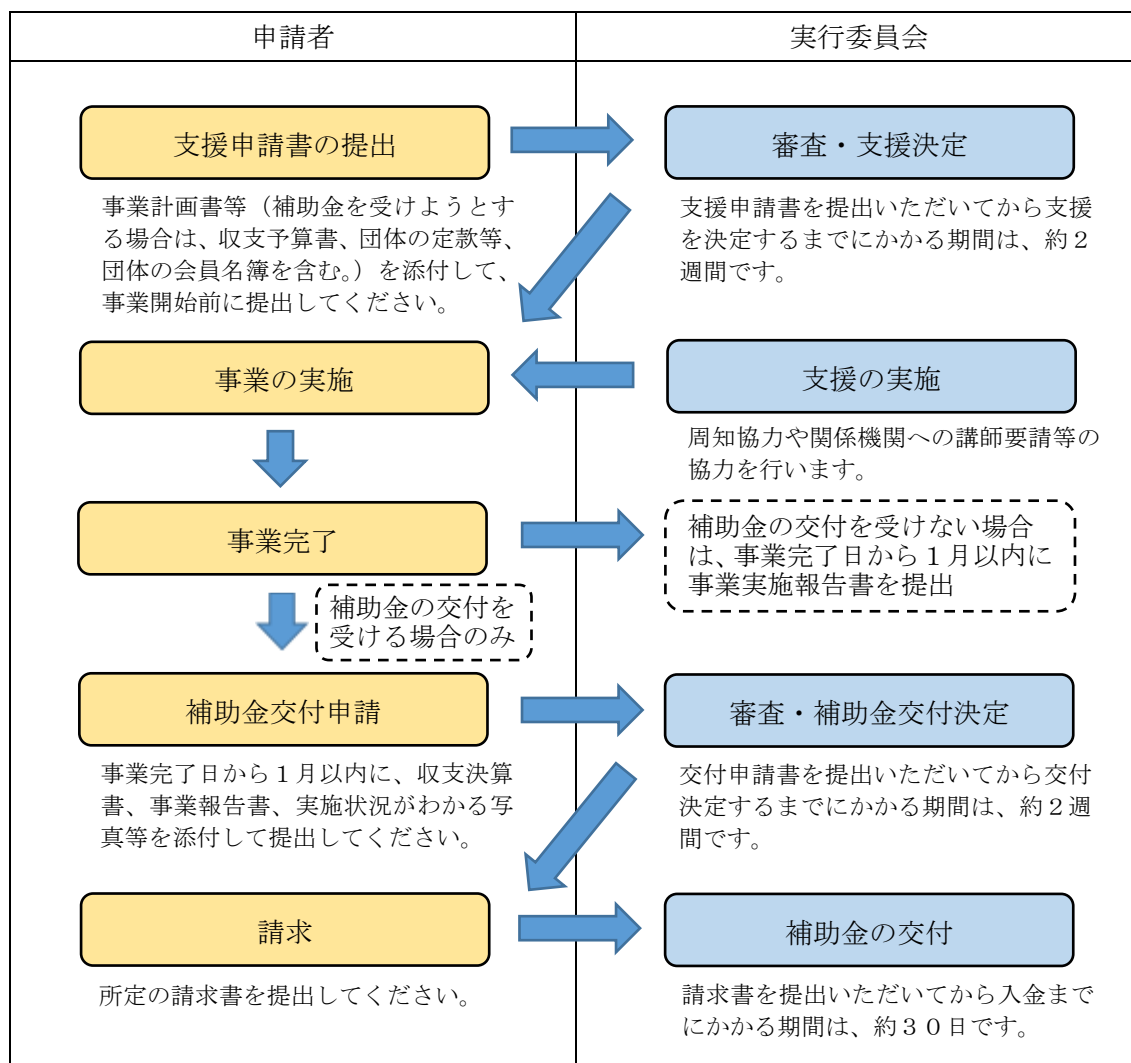
① 補助金の額

予算の範囲内で、補助対象経費の額（千円未満の端数切捨て）を補助金額として交付します。ただし、5万円を限度とします。

② 交付回数

1 団体につき 1 回限り

7. 支援申請手続



※支援手続に関する注意点

- ①支援決定後に事業内容等を変更したり、中止・廃止したりする場合は、あらかじめ実行委員会事務局にご連絡ください（所定の手続が必要となる場合があります）。
- ②所定の事項に該当するときは、支援決定や交付決定の全部または一部を取り消すことがあります。この場合、既に交付した補助金があるときは、その全部または一部の返還を求めます。

8. その他

- ①実施いただいた企画の内容は、実行委員会HP等で周知させていただきます（実施前に周知することも可能です。）ので、必要な資料・データ等の提供にご協力ください。
- ②企画を実施する際は、I S T S 愛媛・松山大会のPRにもご協力ください。
- ③参加者を募集する際や報道等に資料を提供する際は、実行委員会の支援を受けて実施するものであることを表示してください。

9. お問い合わせ・提出先

〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2 松山市企画戦略課内

I S T S 愛媛・松山大会実行委員会事務局 担当：矢野・池内・徳永

【TEL】089-948-6213 【FAX】089-934-1804

【Mail】ists-jimoto@city.matsuyama.ehime.jp

【公式HP】<http://www.ists-ehime.space/>